

「ニッポン一億総活躍プラン」「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」における地方創生等の推進に向け、「子育て支援」「UIJターン」「コンパクトシティ形成」の施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット35の金利を引き下げることにより、子育て支援・地域活性化の推進を図る。

1 事業要件

以下のすべての要件に適合する事業。

- ① 事業を実施する地方公共団体において、計画・方針に基づき、以下の取組を積極的に実施していること。
 - ・子育て支援の場合：保育の受け皿の整備等の子育て支援
 - ・UIJターンの場合：起業支援等の地域活性化に資する取組及び空き家の解消に資する取組
 - ・コンパクトシティ形成の場合：都市機能の誘導等のコンパクトシティ形成に資する取組及び空き家の解消に資する取組
- ② 地方公共団体において、住宅の建設・購入に対して、一定の**補助金等の財政支援**を行うものであること。
- ③ 住宅金融支援機構に設置された**有識者委員会**において、事業内容が適切であると認められたものであること。

2 支援内容

① 対象となる住宅取得

- ・若年子育て世帯による**既存住宅**の取得
- ・若年子育て世帯・親世帯等による**同居・近居**のための**新築住宅・既存住宅**の取得
- ・UIJターンによる**新築・既存住宅**の取得
- ・居住誘導区域内における**新築住宅・既存住宅**の取得

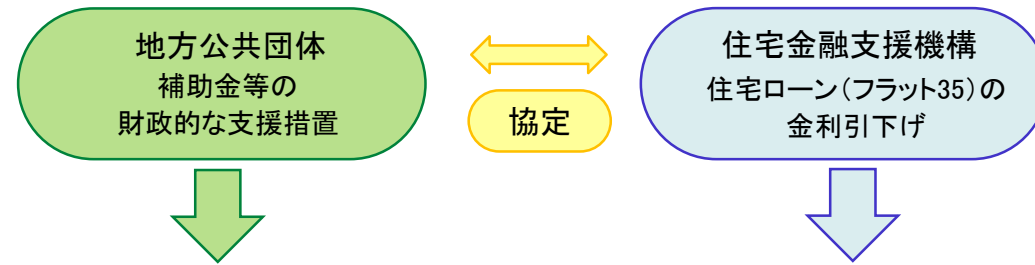
※ 各施策の要件は、地方公共団体が、**地域の実情を踏まえて**設定。

② 住宅ローン(フラット35)の金利引下げ

- ・当初5年間、▲0.25%引下げ

＜地方公共団体と住宅金融支援機構の連携イメージ＞

「ニッポン一億総活躍プラン」「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」の推進に向けて、「子育て支援」「UIJターン」「コンパクトシティ形成」の施策について、地方公共団体と住宅金融支援機構が連携して支援。



＜施策イメージ＞

